

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県健康増進交流センター	所在地	秋田市河辺三内字丸舞1-1
指定管理者	河辺地域振興株式会社	県所管課	健康づくり推進課

設置目的	県民の健康増進を積極的に推進するため、温泉利用を中心に運動や森林浴を取り込んだ健康づくりの実践の場を提供するとともに、健康に関する情報提供・研修等を行う拠点施設として設置された。												
県の施策上の施設の位置付け	県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会を創出し、県民の健康保持及び増進を図る拠点施設。												
設置年	1997年	経過年数	29年	目標使用年数	60年	残年数	31年	施設面積	5,448.56㎡				
施設の設置状況	メイン棟（トレーニングルーム、レストラン、大広間、会議室等）、アクア棟（バーデゾーン、プール、リラク্সルーム等）、宿泊棟（一般宿泊棟、自炊棟）												
県内類似施設	－					東北各県 類似施設		－					
施設の基本的な方針 (個別施設計画)	方向性		方向性に向けた対応										
	検討中		大規模修繕時期を迎え、今後維持管理経費のかかり増しが生じることや、類似施設・サービスが普及している状況を踏まえ、施設のあり方を検討している。										
料金制	利用料金併用制	主な料金設定	浴室利用（温泉、大広間） 一般 650円 全館利用（温泉、大広間、プール、トレーニングルーム） 一般 1,300円 等										
指定期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日（1年間）					営業期間・時間	通年・10時～21時（一部の施設に関しては16時まで）						
指定管理業務の内容	①使用の許可、使用の許可の取り消し並びに使用の制限及び停止に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務 ③健康増進事業の推進に関する業務 ④上記のほか、センターの管理に関し知事が必要と認める業務					自主事業の内容	①秋田市内2箇所へ週に2回程度無料送迎バスの運行をしている。 ②地元密着型の体験事業を実施している。 ③大縁日まつり、歌謡ショー、食味会等の各種イベントを実施している。 ④当該施設及び隣接する施設を使用した各種大会及び演奏会を実施している。						
サウンディング実施対象	×	年間利用者数 (人)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	年間利用収入 (千円)	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
			49,327	90,039	99,023	100,371	101,229		49,327	60,083	61,254	63,607	65,422
収支決算 (千円)	項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析					
	収入	利用料収入	49,327	60,083	61,254	63,607	65,422	年間 利用 者数	年間利用者数については、入浴施設、トレーニングルーム、プール等を利用する日帰り利用者数が増加し、前年度比で約0.9%の増となった。				
		指定管理料	77,760	76,679	75,655	95,336	84,668						
		その他収入	6,697	8,776	1,976	181	1,035						
		合計	133,784	145,538	138,885	159,124	151,125						
	支出	人件費	40,495	42,511	45,579	43,427	53,674	収支 決算	収入については、チラシやSNSなどを活用した施設のPRが功を奏し、日帰り利用者数が増加したことや入浴料等の値上げにより、利用料金収入は前年度比で約2.9%の増となったが、全体では約5%の減となった。 支出については、消耗品費の縮減、電気料金の削減等に取り組んだが、最低賃金等の上昇により人件費が増加し、全体では約1.1%の増となった。				
		光熱水費	27,523	31,883	26,171	33,872	32,709						
		修繕費	8,799	8,798	8,799	8,799	8,800						
		委託料	32,156	34,337	31,224	33,335	32,731						
		その他支出	29,987	39,015	37,670	40,122	33,316						
合計		138,960	156,544	149,443	159,555	161,230							
収支差		▲ 5,176	▲ 11,006	▲ 10,558	▲ 431	▲ 10,105							

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県健康増進交流センター	所在地	秋田市河辺三内字丸舞1－1
指定管理者	河辺地域振興株式会社	県所管課	健康づくり推進課

2 ＜観点Ⅰ＞施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組						
運営方針・施設の利用目標		黒字化を図るため、利用人数を101,000人とする。				
目標・実績	目標の内容	利用者数 101,000人				
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析	
	目標	99,000	100,000	101,000	入浴施設、トレーニングルーム、プール等を利用する日帰り利用者数が増加したため、前年度比で約0.9%の増となり、目標を達成することができた。	
	実績	99,023	100,371	101,229		
	達成率	100.0%	100.4%	100.2%		
	具体的な取組とその効果	公民館、道の駅などへのパンフレットや割引クーポンが付いたチラシの設置、SNSを活用した定期的な情報発信や、無料シャトルバスの継続運行などに取り組んだ結果、利用者数は増加した。				
次年度の目標	目標の内容	利用者数 102,000人				
	設定の根拠	前年度は目標を達成したものの収支は赤字となったことから、黒字化を図るために令和8年度は、102,000人の目標を新たに設定する。				
＜観点Ⅰ＞評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定管理者	A	前年度実績を上回るとともに、3年連続で目標を達成しているため、A評価とする。			
	県所管課	A	積極的なPRを展開し、3年連続で目標を達成できたことは評価できる。			
3 ＜観点Ⅱ＞施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組						
利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析	
	実績（％）	80.6	81.1	81.7	アンケートや口頭等で寄せられる利用者からの要望や意見を真摯に受け止め、改善策を実行したことにより0.6ポイントの増となった。	
	具体的な取組とその効果	ウェルネス日帰りプランとして、運動指導に加え、食事等の前に有資格者による健康講話を実施するサービスを始めた結果、利用者からの満足度も増加し、利用者数も増加した。プールの営業終了後に、定期的に人力で浮遊物の回収を実施するようになった結果、プール内がよりきれいになり、利用者からの満足度も増加し、利用者数も増加した。利用者からの要望が多かった、駐車場のラインの引き直し、サウナ設備の改修、高齢者への食事提供量の調整等を実施した結果、利用者からの満足度も増加し、利用者数も増加した。				
＜観点Ⅱ＞評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）			
	指定管理者	A	3年連続で満足度が80%を超えているため、A評価とする。			
	県所管課	A	施設の設置目的である健康増進事業で新規サービスを実施するなど、工夫を凝らした点は評価できる。また、利用者の要望に迅速に対応している点も高く評価できる。			

指定管理者制度導入施設評価票
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県健康増進交流センター	所在地	秋田市河辺三内字丸舞1-1
指定管理者	河辺地域振興株式会社	県所管課	健康づくり推進課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組					
モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	A	A
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	B	B
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	B	B
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
		⑥ 利用者の相談・意見・苦情	ウェブサイトや電話等による相談窓口を整備し、利用者からの相談・意見・苦情への対応策を講じているか 等	A	A
		⑦ 課題への対応	利用状況のほか、満足度調査等から課題を抽出し、対応策を講じているか 等	A	A
<観点Ⅲ> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	備品の適切な管理については、開業後28年が経過し、一部の備品については経年劣化による損傷や機能の低下が見られ、経費の低減・収入の増加については、経費は物価高や最低賃金上昇の影響を受け微増となり、物価高や熊の目撃情報等により収入が減少し、健全な経営については、指定管理者選定時の財務指標より悪化が見られたため、総合的な評価はBとする。		
	県所管課	B	設備の改修に充てられる予算が限られている中、必要最低限の修繕を行い営業を継続していることは評価できる。 指定管理料を増額しても収支がマイナスとなる状況が続いており、経費削減や集客増加のためのさらなる取組が必要である。		

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田県健康増進交流センター	所在地	秋田市河辺三内字丸舞1-1
指定管理者	河辺地域振興株式会社	県所管課	健康づくり推進課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方

県の施策の達成状況	令和7年度は、利用者数が目標値を超えたほか、健康増進事業の開催件数や参加人数が増加していることから、県民の健康寿命の延伸に寄与したと評価できる。
施設運営の課題	開業から28年が経過し、施設の基幹となる大規模設備にも不具合が生じている。 現在は老朽化に修繕等の対応が追いついていない状況にあり、緊急性や必要性を整理し、計画的な設備整備を進めていく必要がある。
今後の方向性	設備整備項目を精査し、必要に応じて計画的に設備の整備を行う。

6 外部有識者委員会による評価（提言）

評価(提言) 令和5年度	施設の管理運営状況	・経費削減に取り組んでいることは評価できる。 ・厳しい収支状況が続いていることから、経営改善について検討が必要と考える。指定管理料を増額しても収支マイナスが続いており、経営状況がかなり厳しいと見受けられ、コストを抑えた集客戦略や黒字化を目指した綿密な収支計画などの検討が必要と考える。 ・温泉宿泊施設であるがターゲット層の絞り込みは必要と考える。現状では魅力に欠けており、将来性について厳しいと考える。
	県の施策達成に向けた施設運営	・施設の今後のあり方について検討が必要と考える。現状では将来性に欠けると感じることから、新たな仕掛けやリニューアルがなければ厳しいと考える。例えば、宿泊施設・健康増進施設のどちらかに特化し、曖昧な経営目標を明確にする等の対策が必要と考える。 ・多額累積損失等による指定管理者辞退リスクへの対応について検討が必要と考える。また、施設の老朽化対応を検討し、限りある財源の中で対応が困難であれば、施設の利活用等についてサウンディングを実施しつつ、地元市町村への移管等含め検討すべきと考える。
評価(提言)を踏まえた対応方針 令和5年度	指定管理者	・物価の高騰により、経費の削減はさらに難しくなったが、引き続き取り組んでいく。 ・コストを抑えた集客戦略やターゲット層の絞り込みについては、有識者の意見も取り入れながら、現在の魅力を最大限PRできるよう努めていく。 ・収支計画については、指定管理者選定時と比べて社会情勢が大きく変化したことや、施設の経年劣化により、指定管理者が想定できない不具合が発生したこと等も影響しており、経営改善に向けて、これまで以上に企業努力に邁進するとともに、所有者にも協力を要請しながら対応していく。
	県所管課	・現在は、県民の一般利用のほか民間企業の福利厚生制度の一環としても利用されている状況である。今後は、このような企業との連携をより一層拡大していくほか、ヘルスツーリズムや児童・生徒のクラブ活動での利用など、施設が有する資源と環境を最大限生かしながら更なる県民の利用促進を図っていく。 ・当施設は、県民の健康寿命延伸に資する県内唯一の温泉利用型健康増進施設であるが、次期指定管理者選定の前々年度に当たる令和6年度にはサウンディングを実施しながら、今後のあり方を検討していく。
対応方針の進捗状況 令和7年度	指定管理者	・物価高騰や最低賃金の上昇により経費削減については極めて難しい状況であったが、努力の結果、前年度より微増にとどめることができた。更なる物価の上昇は続いているが、引き続き取り組んでいく。 ・コストを抑えた集客戦略やターゲット層の絞り込みについては、有識者の協力を元を実施し、SNSを通じて施設の魅力を発信したことにより、日帰りのファミリー層を含めた若い世代の集客において一定の成果をあげることがあったが、今後は更なる宿泊者の獲得につなげられるよう取り組んでいく。 ・単年度の収支状況については、経営の健全化を図るためには更なる売上が必要な状況となっており、綿密な収支計画の策定に引き続き努めるとともに、施設が有する資源と環境を活かしたプランを策定し、営業活動に取り組んでいく。
	県所管課	・令和7年4月に条例を改正し、使用料の引き上げを行ったが、近隣での熊の出没等により宿泊数が伸びず、利用料引き上げの効果は見られなかった。 ・県内で宿泊事業を営むなど本県に由来する事業者を選定し、意見の聞き取りを行うなど、あり方検討を進めた。